

第3回中央区教育振興基本計画検討委員会 議事録要旨

- 日時 令和元年10月23日(水) 午後6時30分～8時30分
●場所 中央区役所8階 大会議室
●出席者 25名 (委員12名、事務局13名)

委員 小川 正人 (東京大学名誉教授、放送大学教授、早稲田大学客員教授)
細谷 美明 (早稲田大学客員教授)
秋元 有子 (白百合女子大学発達臨床センター博士)
須田 桐美 (明石小学校・幼稚園PTA会長)
吉岡 輝元 (有馬小学校・幼稚園PTA会長)
熊谷 芳紀 (佃中学校PTA会長)
嶋田 一夫 (中央区青少年委員会会長)
箱守 由記 (中央区地域家庭教育推進協議会委員)
早川 幸 (月島第二幼稚園長)
平松 功治 (銀座中学校長)
遠藤 龍雄 (区民部長)
長嶋 育夫 (教育委員会事務局次長)

(敬省略)

事務局 俣野 修一 (教育委員会事務局庶務課長)
河内 武志 (教育委員会事務局副参事(教育制度・特命担当))
植木 清美 (教育委員会事務局学務課長)
染谷 修一 (教育委員会事務局学校施設課長)
中山 晴義 (教育委員会事務局指導室長)
細山 貴信 (教育委員会事務局教育支援担当課長)
上原 史士 (教育委員会事務局統括指導主事)
志賀谷 優 (教育委員会事務局図書文化財課長)
木曾 雄一 (区民部文化・生涯学習課長)
井山 みさと (区民部スポーツ課長)
溝口 薫 (福祉保健部子育て支援課長)
阿部 志穂 (福祉保健部子ども家庭支援センター所長)
北澤 千恵子 (福祉保健部子ども発達支援センター所長)

●傍聴人 1名

●配布資料 次第

第2回検討委員会でいただいた意見・質問票に対する回答

施策別原稿① 確かな学力の定着・向上(案)

施策別原稿② 魅力ある学校づくり(案)

施策別原稿③ 教育支援の充実(案)

施策別原稿④ 子どもの健全な育成の推進(案)

施策別原稿⑤ いじめを生まない学校づくり(案)

施策別原稿⑥ 良好な教育環境の推進(案)

施策別原稿⑦ 健康づくりの推進(案)

施策別原稿⑧ 学校における体育・スポーツ活動の充実(案)

施策別原稿⑨ 図書館サービス等の推進(案)

施策別原稿⑩ スポーツ・レクリエーション活動への支援(案)

1 開会

2 議題

(1)意見等に対する回答について

<河内副参事>

・資料 「第2回検討委員会でいただいた意見・質問票に対する回答」 の説明

<小川委員長>

何か意見、質問等はあるか。

(意見なし)

(2)施策別原稿(案)について

<河内副参事>

・資料 施策別原稿(案) 1～4の説明

<小川委員長>

基本方針1の各原稿について、何か意見、質問等はあるか。

<細谷副委員長>

中央区の外国人児童・生徒数はどのくらいいるのか。言語の問題で学力が低くなってしまいう状況もあるかと思う。今後、グローバル化が進む中であって、言葉への対応が必要になってくると感じている。

その他、学力の現状分析に対しては、前回、知識への理解が不十分との回答をいただいたところであるが、観点別の視点をもう少し盛り込んだ方が良いと思う。

<植木課長>

正確な人数については後ほど提示させていただくが、外国籍の子どもは増加傾向にはあるものの、そこまで外国人が多いという状況ではない。しかし、日本語が得意でない子どもや保護者の方がいることは事実であることから、語学指導員を配置して対応しているところである。

<中山室長>

知識への理解が課題であることに対しては、現在、放課後等を利用した補習講座を実施して対応している。また、中学校での補習講座は第2学年をターゲットとして取組んでいる。

<細谷副委員長>

参加する子どもはどのように集めているのか。希望制なのか、学力別なのかで内容が変わると思う。

<中山室長>

基本的には希望する子どもに参加してもらっている。

<細谷副委員長>

実際に私が教員時代に経験したことは、補習を希望制にすると、学力が中位くらいの子どもしか集まらなかった。そのため、低位の子どもがなかなか集まらず、底上げにつながらなかった。

<中山室長>

小学校と中学校では補習講座の目的が若干異なる。小学校の場合は、学習時間の確保を目的としていることもあり、希望制としている。中学校の方は、苦手な子どもが多い社会と理科への補習を目的としており、あらかじめ内容について伝えた上で募っている。

<平松委員>

中学校の方では、学力に課題のある子には声がけをしている。強制参加ではないが、底上げを図る意味でも効果があると認識している。

<細谷副委員長>

学力が上位の子どもたちへの対応はどうか。例えば、理数教育の推進で言えば、教育センタ

一を利用した科学教室など、こちらも希望制をとっているのか。

<細山課長>

小学校、中学校ともに希望制である。教育センターで行っている科学教室や、早稲田大学の学生と連携して行っている科学コンテスト等、学力が高い子どもに対しても理科に対してさらに興味をもってもらうような内容としている。

<細谷副委員長>

了解した。また、コンテストがあるとのことだが、子どもたちが取り組んだものを大勢の大人が来てくれる場所で発表するということは効果が非常に高いと感じている。私が教員だった頃に、高名な科学者を招いて講演会を行ったら、科学教室に参加する小学生・中学生がサインを求めて控え室に列を作って並んでいた光景を覚えている。講師にはこのような有名な方や役所の部長クラスの専門家などを呼んでみるのも、興味関心を引く意味でも良いと思うので参考にして欲しい。

次に、主な取組の④の「適応教室における学習指導」の内容について、教育支援の施策のところでも同様の記載があるが、不登校の子どもに対してインターネット等を活用して対応するのは学校の教員ということで良いか。学校現場の先生にとっては、負担になってしまう部分もあるかと思うがいかがか。

<細山課長>

学校においても教員が携わらなければならないと考えているが、適応教室や教育センターの教員もしっかり関わっていく必要があるということで、両方の意味をもたせて記載している。

なお、学校の教員は必ずしも担任でなければいけないという訳ではない。

<細谷副委員長>

それでは、教員「等」として記載をした方が良い。

<須田委員>

先日、とある集まりで、お子さんが不登校になった経験のある保護者の方や現在、不登校になって困っているという方と話す機会があった。前回の検討委員会や事務局からの「質問に対する回答」と同様に、その方々も不登校になるきっかけや原因は分からないと話されていた。ある程度の推測はできるにしても、ある日突然、学校に行かなくなってしまったり、ある日突然、学校に行くようになったということであった。一度、子どもが不登校になるとその家族も疲弊するほか、なってしまった後では対応が困難であるので、不登校になる前の未然防止が重要であると改めて感じたところである。(3)の「教育支援の充実」の、主な取組②-2の「教育相談等の実施」の部分に、心理職や教職を志す学生等とあるが、プロの方をお願いした方が未然防止の観点からも有効であると考えられるがいかがか。

また、不登校が起きた後、周りの方への理解も大切だと感じる。実際に不登校のお子さんをもつ保護者の方は非常に悩み、傷つき、大変な思いをしている。いろいろな対応をしていく中で、周りへの理解を求めると保護者の方へのケアも必要だと思う。

<細山課長>

メンタルサポーターによる相談は、未然防止というよりも不登校になり始めた際の対応の一つである。平松委員にもご意見をいただきたいが、不登校の子どもに対しては、誰かが関わっているということが重要である。しかし、メンタルサポーターはどこの自治体でも需要が高まっており、なり手を探し出すのも簡単ではないという現状がある。無資格という訳にはいれないが、少しでも誰かが寄り添ってあげる体制が非常に有効だと感じており、どういった人にメンタルサポーターとして関わっていただくかという点については、今後も検討していきたい。

未然防止ということについては、②-1の「アセスメントの推進」の部分で記載しているが、標準化されているCP検査（心理検査）により、子ども達の学校生活やクラスでの様子などを一人一人、状況をきちんとアセスメントして、教育相談員や東京都から派遣されているスクールカウンセラーと共有し対応しているところである。

<須田委員>

保護者に対する支援という点はいかが。

<細山課長>

保護者への支援については、教育委員会からも啓発は必要だと思うが、まずは各学校が保護者会等を通じてしっかり発信していくことが第一だと考える。

<平松委員>

前回の検討委員会でもお伝えしたとおり、不登校の要因は様々で一人一人異なっている。また、教員も経験が浅い若手も増えてきている。その中であって、こういう子にはこういうアプローチが良いのではないかと、ということで組織的に対応をしているが、それがうまくいく場合もあればいかない場合もある。例え、それがうまくいかない場合でも、メンタルサポーターの方たちと一緒にあって、一人ではない、見離していないというメッセージを送ることが重要だと感じている。

<秋元委員>

不登校の問題は、解決も含めて非常に難しいと感じる。不登校のまま学校生活が終わって、そのままの状態が続けば、いわゆる社会的不適合者になってしまう。学校が一つの社会と考えれば、社会に適応する力というものも個人差がある部分である。その背景には障害の有無も関わってくるが、一人一人状況が異なっており、前にこの方法がうまくいったからといって次もうまくいくとは限らない。いろんな方と話をしてきたが、現実として、発達障害や精神疾患により社会に適応できないということも多々あった。もう20年も前になるが、私がまだ駆け出しの頃、東京都から派遣されてチャレンジスクールに行った。そこの先生方にいろいろなことをたくさん教えてもらったが、この子はここまで自分でできるからこういうケアが必要、この子は週に何回かアルバイトができれば合格点、この子は病院と今後も付き合っていかなければならない、というような厳しい現実を目にしてきた。こういう状況下においては、何が何でも育てていこう、学校という大集団になんとか馴染ませよう、といった考えは、かえってその子にとって負担となってしまうこともある。一人一人の状況を見極め、個々に応じた対応が非常に重要だと感じている。

<平松委員>

(1)の「確かな学力の定着・向上」の主な取組①-2の「アンケートを活用した個に応じた指導」について、現在、学習力サポートテスト等でも生活習慣等のアンケートがある。そのため、なるべく質問等は重複しないような配慮をお願いしたい。

<中山室長>

業者が作成した所定のアンケートの活用を考えているため、中には似たような質問もあるかと思うが、可能な限り調整できるところは調整して対応していきたい。

<嶋田委員>

個々に向けたアンケートとのことであるが、一人の教員の方が見るのではなく、組織的に多くの先生が確認した方が良いと思うがいかがか。

<中山室長>

アンケートを見る教員といえば、担任と学年主任が主になるかと思うが、必要に応じて生活指導の先生にも見てもらうなど、組織として対応する予定である。

<細谷副委員長>

(2)の「魅力ある学校づくり」の取組の方向性①の「教員の資質と能力の向上」について、具体的な内容に触れていないので分からないところがある。例えば、若手教員への研修等の部分でいえば、2～3年目の研修はやっているか。

<中山室長>

3年目までの研修は、東京都が若手研修としてやっており、1～3年目の教員はすべて対象となる。

<細谷副委員長>

初年度の研修は回数も多くやっているだろうと想像できるが、2～3年目に対する研修の内

容や回数はいかがか。

<中山室長>

教育センターにおける通所研修について説明させていただくと、教員2年目は年3回、3年目は年2回の研修がある。これ以外にも、校内における研修として一定時間、授業研究といった形で実施している。内容は授業改善や生活指導等についてである。

<細山課長>

初年度や経験の浅い教員は、まず授業ができないと学校運営が難しい側面がある。そのため、教育センターでは、1年目については学習指導や生活指導を中心とした研修を実施している。2年目、3年目になると、組織としてどのような役割を果たせるのか、他教員や外部とどのように連携ができるのか、といった組織貢献力という観点のカリキュラムを組んでいる。これらは東京都教育委員会もこのような方針であることから、それに準じた内容で実施している。

その他にも先ほど室長が言ったように、2年目、3年目も授業研究として、OJTを実施しているところである。

<細谷副委員長>

やはり、昨今の時代はそれくらいしかできないのか。

<細山課長>

日々、教員は忙しく、なかなか研修に割く時間がとれない現状がある。その中で、働き方改革も実施していかなければならず、研修も精選する形で実施している。

<細谷副委員長>

これはあくまで提案だが、私が教育委員会にいた頃は、中学校の教員は教科ごと、小学校の教員は学年ごとにグループ分けして、カリスマ的な有名な先生や退職した指導力のある元教員など、講師2名をつけて研修を行っていた。頻度としては、2か月に1回のペースで行い、内容は指導案づくり等を中心としたものであり、その研修を実施した結果、各教員ともめきめき力をつけていった。さらに2年目以降もそのグループを解体せずに、今度は自分たちで授業研究を行わせた。5年目くらいになるとそのグループの中心メンバーになるほど、力をつけるようになるので、ぜひ参考にして欲しい。

話は変わるが、中央区は先生方にとっても非常に人気の高い区である。10年くらい経験のある教員だと、だいたい3区は回るはず。また、現在でも3区目になると異動しなくても良いとは思いますが、私のときはそれを利用して、10年目の教員に対して表彰をしていた。またそういった教員には、初年度研修の講師やアドバイザーになってもらったりしていた。このように、力のある先生を外に出さない工夫をしていたが、中央区はいかがか。

<細山課長>

中央区では、メンターティーチャーという制度があり、教員の育成を主として、話にあった教員を顕彰するような内容のものである。

<細谷副委員長>

師弟関係を築くような制度は今後も続けていって欲しいと思う。

<小川委員長>

時間も押しているところであるが、最後に1点だけ、私からお願いしたい。

学校の働き方改革について、1か月の残業時間が45時間を超えないようにするといった目標は素晴らしいと思うが、これは中長期的な対応が必須になる。そのため、短期的な視点にも目をむけて、健康管理やメンタルケアなど労働安全衛生の観点も触れておいていただきたい。

<小川委員長>

基本方針2の各原稿について、何か意見、質問等はあるか。

<熊谷委員>

全体的な話になってしまうが、保護者の視点から言わせていただきたい。何か課題などがあって対応が必要な場合、学校生活は限られた数年間であることから、保護者や子どもたちが

その対応を求めているのは今だったり来年だったりすることがある。対応できるのが仮に2年後だとしても、その期間まで何もしないのではなく、何かしら代替案などの措置をとっていただきたい。学校施設のハード面についても同様、現在、学校が改築中のところが多々ある。工事中は活動の場が狭くなったり、音や臭いの問題があるなど一定の制約を受けている。このような期間においては、普段できないような取組を実施するなど、何か対応をしていただきたい。

<植木課長>

学校の増改築中など、ハード面に対する措置は場所や予算の問題もあり代替施設等の対応は難しいが、ソフト面での取組等についてはできる範囲でやっていきたい。

<熊谷委員>

新しい図書館の建設もそうだが、何か取組を実施するまでの期間や、建設されるまでの間の対応について、なかなか難しい面もあるかと思うが、意識してやっていっていただきたい。

<細谷副委員長>

子どものボランティア活動について、どのように考えているか。

<中山室長>

現在、原稿の中では単語としては記載されていないが、各学校で発達段階に応じてゴミの収集や高齢者施設等の区施設を訪問して様々な活動をするといったボランティア活動はしている。

<細谷副委員長>

不登校などの問題にもつながるが、子どもたちのコミュニケーション能力の低下や自己肯定感が低い現状がある。これも私の経験したことではあるが、子どもをどんどん外に出して、ボランティア活動などで活躍させて大人が褒めてあげる。こういった自信をつけさせる活動の場を積極的にもつことが有効だった。中学生ではボランティア活動が一番良いと思うが、校長の立場からすれば、ボランティア活動をしたくとも断られるケースも多い。そのため、区側が率先して区民まつり等のイベント時に子どものボランティアを募集するなどの対応をした方が良いと感じる。例えば、小学校のバスケットボール部に中学生のバスケットボール部の生徒をコーチとして派遣したり、お祭りなどで風船を用意する・配付するといった活動、ダンス部や吹奏楽部の発表の場を設けたりすることなどが考えられる。大人とも会話する機会が生まれることから、コミュニケーション能力も向上すると思う。

<中山室長>

区側からの募集の件は、主に区民部の方でやっている。学校が行う活動については、参考にさせていただく。

<細谷副委員長>

区のイベントだと、区報やローカルテレビにも紹介されることがある。まったく接点のなかった大人たちが子どもたちのこういった活動を目にすることで、教育だったり子どもに対して目を向けるようになることが重要だと思う。

<須田委員>

子どもの居場所「プレディ」について、一部の学校では子どもが急増したことによりキャパシティがオーバーしてしまい、1年生しか対応できない状況になっているようである。今回の計画では、この件についてどう対応していくのか。

<俣野課長>

(1)の「子どもの健全な育成の推進」の中で、活動場所の狭あい化に対して多角的に検討を進めるということで、その点も包含した形で記載させていただいている。また、現状では指導員に限られた人数しかいない学校もあるため、柔軟に対応していきたい。

<小川委員長>

時間の都合上、基本方針3と4をまとめて、何か意見、質問等をいただきたい。

私からは確認になるが、基本方針4の(1)「図書館サービス等の推進」の図1は、全国の調査結果か。それであれば分かりやすく記載して欲しい。

<河内副参事>

全国のデータとなる。本文中には記載があるが、グラフタイトルにもその旨を記載する。

<吉岡委員>

図書館サービスの部分について、図書館司書が学校図書館に行き、学年ごとに応じた本や季節ごとのおすすめ本などの紹介をすることは可能か。

<志賀谷課長>

子どもの読書活動の推進の観点から、今後、そのような取組を行っていく予定である。

<細谷副委員長>

各学校の学校図書館には、図書館司書は行く機会はあるのか。

<志賀谷課長>

各学校には学校図書館司書がいるため、現在は図書館の司書が定期的に行くようなことはない。

<細谷副委員長>

司書がいることで、図書室がきれいになるほか、子どもたちの読書環境の改善にもつながる。今後もぜひ続けていって欲しい。また、ビブリオ・バトルは各方面で非常に成果をあげているところであるので、取組に期待している。

<須田委員>

子どもたちにとっては、図書館は本を読むところという認識しかない子が多いと感じている。インターネット等を使って簡単に調べることができる時代にはなったが、あくまできちんとした知識が前提となる。個人的な話ではあるが、私の子どもが夏休みの自由研究で調べものがあった際、あえて図書館で調べるように伝えた。その結果、図書館司書が閉架書庫から本をいくつか持ってきて、参考となる説明もしてくれたとのことで、子どもが非常に感銘を受けていた。このことから、図書館の使い方を知らない子どもが多いのではないかと感じた。図書館は本を読むだけでなく、いろいろな知識を得られる場所であることを伝える機会が増えれば良いと思う。

また、読書ができない理由として「文字を読むのが嫌い」という意見がアンケートの中にあるが、紙ベースの本だけでなく、電子データ化された本を図書館に入れていただけると、デジタルに慣れ親しんでいる人にも効果があると思うので検討して欲しい。

<細山課長>

本区の全小・中学校の図書館には、年間350時間、学校図書館指導員を配置しており、調べ学習や読み聞かせ、学校図書館の整理、区立図書館との連携等が主な業務となっている。

本についても、調べ学習に向けた本を選定の上、蔵書している。

<熊谷委員>

学校では働き方改革の影響もあり、私のところの中学校でも教員等の勤務時間が見直しされ、スポーツ活動に対しても限られた時間の中で成果を出すように求められている。その一方で、私立の学校などの大会に出るような強いチームには、外部の専門コーチ等をつけて積極的に練習している。そういう光景をみて、中央区の子どもたちも「もっと練習したい」と言っても「限られた時間の中で成果を出さない」というような指導を受けているとのことである。

現在、一部の部活動では、地元のスポーツが得意な有志の方が率先して、学校などの施設を利用して18時以降や土日などに指導していただいている例もあることから、もっと上を目指したい、という子ども達に対しても、地域と学校をつないで何か行うなど、検討して欲しい。

<中山室長>

部活動の中での話としては、より専門性の高い外部指導員を中学校に配置して取り組んでいるところである。スポーツクラブ等の話は区民部が所管のため控えさせていただく。

<井山課長>

スポーツに対する指導は、区もしくは体育協会が主催しているスポーツ教室や大会を通じて実施している。中学生は部活動があることから、主に小学生や大人を対象としており、現在の

ところ中学生を対象とした取組は行っていない。

<熊谷委員>

中学校の現場では、外部指導員の人数が足りていない現状があるので、ぜひ検討をお願いしたい。

<小川委員長>

時間がきてしまったので今回はこれで終了とし、議論し尽くせなかった部分はまた次回、意見をいただきたい。

(3)その他

・事務連絡

<河内副参事>

本日、皆様からいただいた意見等を反映した原稿と合わせて、第4回の検討委員会では「中間まとめ(案)」として示す予定である。再度、皆様に検討いただきたい。その後、12月にパブリックコメントを実施する予定である。

- ① 第2回検討委員会の議事録の確認依頼
- ② 意見・質問票の配付
- ③ 第4回検討委員会の日程周知(11/13(水)18:30～)

3 閉会